

131 障がい者の自立と共生

13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

1 障がい者および家族が、安心して地域生活をおくるための居宅介護などの訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービスを適切に利用できるよう、相談支援体制の充実やサービス提供基盤の整備促進を行います。

1 障がい福祉

障害福祉サービス事業者に対し、新規・変更等指定申請時に、必要な指導、助言を行った。

障害者総合支援法の適正な運用のため、各市や関係機関との調整を行うための圏域障がい福祉連絡協議会を計3回開催した。

(1) 身体障害(児)者手帳所持者の状況

平成28年4月1日現在

| 種別 | | 視覚障害 | 聴覚障害 | 音声言語障害 | 肢体不自由 | 内部障害 | 計 |
|-----|----|------|------|--------|-------|-------|-------|
| 伊賀市 | 児 | 3 | 6 | 0 | 33 | 10 | 52 |
| | 者 | 332 | 497 | 53 | 2,742 | 1,173 | 4,797 |
| | 小計 | 335 | 503 | 53 | 2,775 | 1,183 | 4,849 |
| 名張市 | 児 | 3 | 5 | 0 | 44 | 12 | 64 |
| | 者 | 176 | 320 | 41 | 1,834 | 857 | 3,228 |
| | 小計 | 179 | 325 | 41 | 1,878 | 869 | 3,292 |
| 管内計 | 児 | 6 | 11 | 0 | 77 | 22 | 116 |
| | 者 | 508 | 817 | 94 | 4,576 | 2,030 | 8,025 |
| | 計 | 514 | 828 | 94 | 4,653 | 2,052 | 8,141 |

(2) 療育手帳所持者の状況

平成28年4月1日現在

| | A(最重度・重度) | | | B(中度・軽度) | | | 合計 | | |
|-----|-----------|-----|-----|----------|-----|-----|-----|-------|-------|
| | 児 | 者 | 小計 | 児 | 者 | 小計 | 児 | 者 | 合計 |
| 伊賀市 | 47 | 267 | 314 | 114 | 336 | 450 | 161 | 603 | 764 |
| 名張市 | 49 | 226 | 275 | 125 | 292 | 417 | 174 | 518 | 692 |
| 計 | 96 | 493 | 589 | 239 | 628 | 867 | 335 | 1,121 | 1,456 |

(3) 管内の障がい福祉施設(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護事業所を除く)

ア 障害福祉サービス事業所

平成 28 年 7 月 1 日 現在

| サービスの種類 | 市名 | 件数 | 定員 |
|------------|-----|----|-----|
| 生活介護 | 伊賀市 | 7 | 79 |
| | 名張市 | 8 | 168 |
| 放課後等デイ | 伊賀市 | 4 | 40 |
| | 名張市 | 3 | 40 |
| 保育所等訪問 | 伊賀市 | - | - |
| | 名張市 | 1 | - |
| 児童発達支援 | 伊賀市 | 2 | 20 |
| | 名張市 | 1 | 16 |
| 短期入所 | 伊賀市 | 4 | 9 |
| | 名張市 | 7 | 34 |
| 就労移行支援 | 伊賀市 | 4 | 24 |
| | 名張市 | 1 | 12 |
| 就労継続支援A型 | 伊賀市 | 5 | 80 |
| | 名張市 | 1 | 10 |
| 就労継続支援B型 | 伊賀市 | 17 | 273 |
| | 名張市 | 8 | 173 |
| 自立(生活)訓練 | 伊賀市 | 1 | 10 |
| | 名張市 | 1 | 6 |
| 共同生活援助 | 伊賀市 | 25 | 173 |
| | 名張市 | 28 | 255 |
| 施設入所支援 | 伊賀市 | 1 | 20 |
| | 名張市 | 3 | 135 |
| 福祉型障害児入所施設 | 伊賀市 | - | - |
| | 名張市 | 1 | 30 |
| 一般相談支援 | 伊賀市 | 1 | - |
| | 名張市 | 2 | - |
| 特定相談支援 | 伊賀市 | 6 | - |
| | 名張市 | 4 | - |
| 障害児相談支援 | 伊賀市 | 3 | - |
| | 名張市 | 2 | - |

イ その他の福祉施設

平成 28 年 4 月 1 日 現在

| 施設の種類 | 施設等の名称 | 所在地 | 定員 |
|-------|----------|-----|------------|
| 点字図書館 | 上野点字図書館 | 伊賀市 | - |
| 盲人ホーム | 伊賀市盲人ホーム | 伊賀市 | 20 (通所) |

13105 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

- 1 地域精神保健福祉活動を推進するため、市および関係機関に対し専門的立場から技術指導及び技術支援を行います。
- 2 精神障がい者の療養、社会復帰等に対する相談、指導、援助を行います。
- 3 精神障がい者の地域生活をサポートするためのネットワークづくりを行います。
- 4 地域住民に精神障がいに対する正しい知識の普及啓発を行います。

1 精神保健福祉事業

(1) 精神保健医療対策

ア 精神保健措置事業

目的 医療及び保護のために入院させなければ、精神障がいのために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れのある精神障がい者を精神保健指定医の診察の結果により保護し、医療を受けさせ自傷、他害の行為を防ぐ。

(ア) 精神保健福祉法に基づく申請、通報の受理・調査状況 平成 27 年度

| 区 分 | 小計 | 法 29 条該当 | | 法 29 条非 該当 | 診察不要 |
|----------|----|----------|-------------------------------|---------------|------|
| | | 措置入院者数 | 緊急措置入院者数 (内措置入院となつ たもの) | | |
| 計 | 15 | 1 | 3(3) | 8 | 3 |
| 法 22 条申請 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法 23 条通報 | 15 | 1 | 3(3) | 8 | 3 |

* 法第 22 条申請(診察及び保護の申請) * 法第 23 条通報(警察官の通報)

(イ) 取扱措置入院患者数 平成 27 年度

| | 計 | 男 | 女 |
|--------------|---|---|---|
| 第 29 条措置新規 | 4 | 3 | 1 |
| 第 29 条措置解除 | 3 | 2 | 1 |
| 第 29 条措置在院者数 | 1 | 1 | 0 |

イ 自立支援医療(精神通院医療)

目的 精神疾患の治療のために通院されている方を対象に医療費の自己負担を軽減する。

自立支援医療費(精神通院)受給者証の有効期間 : 1 年間

(ア) 市別受給者証所持者数 平成 28 年 3 月 31 日現在

| 市町名 | 発行件数 |
|-----|-------|
| 伊賀市 | 1,343 |
| 名張市 | 1,287 |
| 計 | 2,630 |

(2) 精神障害者地域生活支援事業

ア 精神障害者保健福祉手帳交付

目的 精神障がい者の社会復帰の促進と自立、社会参加の促進を図る。

精神障害者保健福祉手帳の有効期間 : 2 年間

(ア) 市別等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数 平成 28 年 3 月 31 日現在

| | | 伊賀市 | 名張市 | 計 |
|----------|---|-----|-----|-------|
| 障害 等級 | 1 | 63 | 71 | 134 |
| | 2 | 380 | 413 | 793 |
| | 3 | 127 | 196 | 323 |
| 計 | | 570 | 680 | 1,250 |

イ 精神保健相談及び保健師の相談

目的 一般住民や精神障がい者、その家族のニーズに応じ、こころの健康づくりやこころの病気を早期発見し、適切な医療につなげるとともに、精神障がい者の地域生活の支援、社会復帰を促す。

(ア) 相談件数

| 相談の区分 | 精神保健相談 | 保健師の相談 | | |
|-------|-----------------------|--------|----|------|
| | | 家庭訪問 | 面接 | 電話相談 |
| 開設状況 | 毎月第 4 水曜日 14:00~17:00 | 随時 | 随時 | 随時 |
| 相談延件数 | 19 | 48 | 41 | 274 |

ウ 知識の普及と啓発

目的 地域住民に対して、精神障がいの正しい知識を普及啓発するとともに、精神障がい者の地域における身近な支援者を育成する。

(ア) 地域交流会

a 対象:管内精神障害者通所施設・家族会・ボランティア等

開催日:平成 27 年 10 月 16 日(金)

場 所:伊賀市青山北部公園体育館

内 容:伊賀圏域精神障がい者地域交流会(室内ゲーム大会) 参加者:51 名

b 対象:関係機関等

開催日:平成 27 年 7 月 31 日(木)(参加機関:6 機関)

場 所:伊賀庁舎

内 容:地域交流会打ち合わせ会議

エ 精神障がい者支援体制の整備

(ア) 伊賀地域精神保健福祉連絡協議会

目的 精神障がい者の地域における生活の支援及び社会参加の促進を図るため、関係機関の連携を強化し、地域ケアの充実について検討する。

| 開催日 | 内 容 | 場 所 | 参加者 |
|---------------------|--|------|--------------------|
| 平成 28 年 3 月 23 日 | 精神保健福祉法に係る保健所業務について 34 条移送の事例を通じて関係機関との連携について 検討 | 伊賀庁舎 | 関係機関 職員 13 名 |

(イ) 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会「精神障がい者地域移行部会」

目的 伊賀圏域の自立支援協議会(精神部会)の情報交換、共通課題の検討を実施し、地域移行支援事業の取組の推進を図る

参加者 精神障がい者家族会、伊賀市障がい福祉課、名張市高齢・障害支援室、地域移行支援事業委託事業所、上野病院、保健所

取組体制 「精神障がい者地域移行部会」の運営会議として「コア会議」を置き、そのもとに3つのワーキング部会(地域移行・社会調査・ピアサポート検討)を設置

<取組内容>

コア会議について

ワーキング部会の情報を基に、「精神障がい者地域移行部会」の進捗についての検討

3つのワーキング部会について

「地域移行ワーキング部会」・・・地域への啓発、地域資源見学バスツアーの実施

「社会調査ワーキング部会」・・・地域移行における課題抽出と調査、地域資源見学バスツアーの実効調査

「ピアサポート検討ワーキング部会」・・・ピアサポーターの育成、研修会の実施

「精神障がい者地域移行部会」

| 開催日 | 内 容 | 場 所 | 参加者 |
|---------------------|---|------|------|
| 平成 27 年 5 月 19 日 | 各ワーキング部会からの報告と計画調整 | 伊賀庁舎 | 18 名 |
| 平成 27 年 8 月 6 日 | 各ワーキング部会からの進捗状況報告と意見交換 平成 27 年度予算の確認 研修企画について検討 | 伊賀庁舎 | 17 名 |

| | | | |
|----------------------|--|------|------|
| 平成 27 年 11 月 10 日 | 各ワーキング部会からの進捗状況報告と意見交換 今後の予定について検討 | 伊賀庁舎 | 15 名 |
| 平成 28 年 2 月 9 日 | 各ワーキング部会からの進捗状況報告と意見交換 ピアサポーターの活動について検討 次年度の計画検討 | 伊賀庁舎 | 13 名 |

*「コア会議」3 回、「地域移行ワーキング部会」11 回、「社会調査ワーキング部会」5 回・「ピアサポート検討ワーキング部会」10 回開催。

* 部会の取り組み内容

研修会の開催

・ 日 時:平成 27 年 8 月 25 日(火)

場 所:三重県伊賀庁舎

対象者:地域移行部会関係機関の支援者等

内 容:講演「地域移行支援支援に係るピアサポーターの役割と期待」

講 師:三重県健康福祉部障害福祉課 牧戸 貞 班長

参加者: 20 名

・ 日 時:平成 27 年 11 月 12 日(木)

場 所:三重県立名張桔梗丘高等学校

対象者:「ヒューマンライツ風」

内 容:精神障がい者の理解と予防啓発出前講座

講 師:三重県こころの医療センター

ユース・メンタルサポートセンター 山本 綾子 技師

参加者: 学生 13 名

・ 日 時:平成 27 年 12 月 11 日(金)

場 所:三重県伊賀庁舎

対象者:伊賀圏域の当事者および関係者

内 容:講演「地域移行支援支援に係るピアサポーターの役割」

講 師:NPO法人ソーシャルハウスさかい 当事者講師派遣事業出前はあと 近島 勇 氏

参加者: 43 名

・ 日 時:平成 28 年 3 月 21 日(月・祝日)

場 所:三重県伊賀庁舎

対象者:関係機関職員等

内 容:講演「意思決定支援研修」及びパネルディスカッション

講 師及び助言者:大阪府立大学 人間社会学部 准教授 三田 優子 氏

福島県被災地における障がい福祉サービス基盤事業

アドバイザー派遣事業事務局 総括コーディネーター 山田 優 氏

参加者:174 名

・日 時:平成 28 年 3 月 27 日(日)

場 所:伊賀市上野総合市民病院

対象者:伊賀管内看護協会関係者、伊賀圏域地域移行関係機関職員等

内 容:平成 27 年度精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業

地域定着支援のための勉強会として、伊賀圏域の地域移行関係者 6 名から話題提供と情報交換

実施機関:公益社団法人 三重県看護協会

参加者:24 名

(ウ) 関係機関の支援

目的 市及び関係職員の精神障がいに対する知識と理解を深め、地域における精神保健福祉サービスの充実を図る。

- | | |
|----------------------|----------------|
| a 伊賀市相談事案調整会議等への参加 | 12 回 |
| b 名張市精神保健福祉関係職員連絡会 | 8 回 |
| c 名張市共生デザイン会議相談部会勉強会 | 話題提供者として参加 1 回 |

132 支え合いの福祉社会づくり

13201 地域福祉活動の推進

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 住民の身近なところでの相談・支援体制を整備するため、民生委員の適正な配置と活動を支援します。

1 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の定数

平成 28 年 3 月 31 日現在

| 市名 | 委員定数[うち主任児童委員] |
|-----|----------------|
| 伊賀市 | 300[28] |
| 名張市 | 182[16] |
| 計 | 482[44] |

13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 平成 24 年 10 月から開始された「三重おもいやり駐車場利用証制度」に基づき、障がい者等からの申請により利用証を交付します。

「三重おもいやり駐車場利用証制度」とは、障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などさまざまな施設に「おもいやり駐車場」を設置するとともに、必要な方に「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。

1 おもいやり駐車場利用証制度

(1) 利用証交付数

平成 28 年 3 月 31 日現在

| | 交付数 | 区分別交付数 | | | | | | | |
|----|-------|--------|-------|-------|---------|------|-----|-----|-----|
| | | 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい | 要介護高齢者等 | 難病患者 | 妊産婦 | けが人 | その他 |
| 管内 | 2,759 | 1,816 | 64 | 6 | 280 | 55 | 374 | 11 | 153 |

144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

14401 薬物乱用防止対策の推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 不正大麻とけし栽培の取締りを実施します。
- 2 薬物乱用の未然防止をはかるため、街頭における啓発活動等を実施します。
- 3 伊賀保健所内に覚醒剤等相談窓口を設置し、地域住民からの覚醒剤等に関する相談に応じます。

1 薬物乱用防止対策

覚醒剤、麻薬、大麻、シンナーなどの薬物乱用は本人の心身に害を及ぼすことはもちろんのこと、凶悪犯罪を誘発するなど社会的、経済的にも計り知れない害悪を及ぼす。

そのため、県民に、薬物乱用の危害等薬物に関する情報を提供し、乱用防止の重要性についての啓発活動を実施した。

(1) 不正大麻・けし撲滅運動

ア 目的 不正大麻・けし撲滅運動期間中に大麻・けしの不正栽培の防止及び野性的大麻・けしを一掃するため、発見除去等に努める。

イ 実施年月日 平成27年4月1日～6月30日

ウ 除去本数 けし 3ヶ所 372本

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

ア 目的 覚醒剤等の薬物乱用は青少年をはじめとして広く県民に広がっている。そのため、青少年を主とし県民に薬物の恐ろしさ、乱用防止の大切さを強く訴え、乱用撲滅への意識の高揚を図った。また、薬物依存者等を支援するため、薬物関連の相談窓口等の充実を図った。

イ 実施内容等

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン

| 年月日 | 実施場所 | 対象人員 | 実施内容 |
|------------|-----------------|-------|---------------------------------|
| 平成27年6月27日 | 伊賀市 アピタ伊賀上野店 | 1,000 | リーフレット・救急絆創膏・ポケットティッシュ等の啓発資材の配布 |
| 平成27年6月27日 | 名張市 イオン名張店 | 1,000 | |

(3) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動

| 年月日 | 実施場所 | 実施内容 | 対象人数 |
|--------------------|-----------------|---|--------|
| H27.10.10 | 名張市総合福祉センターふれあい | 街頭キャンペーンにて啓発資材の配布と呼びかけ | 500 |
| H27.10.12 | HOS 名張アリーナ | 街頭キャンペーンにて啓発資材の配布と呼びかけ | 300 |
| H27.10.25 | 伊賀市銀座通り | 「上野天神祭り」にて啓発資材の配布と呼びかけ | 50,000 |
| H27.11.2 | 県伊賀庁舎 | 理容師美容師講習会にて啓発資材の配布 | 120 |
| H27.11.4 ～11.30 | 県伊賀庁舎 | 条例啓発ポスターの掲示及び啓発資材の配布 | 1,000 |
| H27.11.6 ～11.11 | イオン名張店 | 薬物乱用防止ポスター入賞作品展示及び条例啓発ポスター掲示 | 1,000 |
| H27.11.7 | 伊賀市立崇広中学校 | 「第7回崇広中学校区地域ぐるみヒューマンフェスタ」にて啓発資材の配布と呼びかけ | 1,800 |
| H27.11.9 ～11.30 | 各薬局 | 条例啓発ポスターの掲示及び啓発資材の配布 | 10,000 |
| H27.11.13 | 原出公民館 | 「ミニ集会」にてDVDによる薬物乱用防止の意識学習 | 50 |
| H27.11.14 | 名張市役所 | 「とれたて！なばり」にて啓発資材の配布と呼びかけ | 100 |
| H27.11.21 | 伊賀市立長田小学校 | 「よっといでまつり」にて啓発資材の配布と呼びかけ | 500 |

(4) 薬物乱用防止講習

| 年月日 | 実施場所 | 対象 | 参加人数 |
|----------|---------------------|---------------------------|------|
| H27.4.9 | 社会医療法人畿内会 岡波総合病院 | 三重県病院薬剤師会 伊賀名張地区病院薬剤師会 | 13 |
| H27.4.18 | 阿山保健福祉センター | 伊賀更生保護女性の会阿山支部 | 126 |
| H27.6.18 | 青山公民館 | 青山青少年育成会議 | 32 |

14402 人と動物との共生環境づくり

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1 狂犬病予防法等施行事務

- (1) 野犬等の捕獲、抑留を行い、狂犬病予防と犬による危害発生の防止を図ります。
- (2) 三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、飼い犬の適正飼養の啓発事業を実施します。

2 動物愛護管理推進事業

- (1) 「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、第一種動物取扱業の登録、特定動物による県民への危害発生の防止、犬猫の引取りを行います。
- (2) 動物愛護精神の高揚や適正飼養の普及啓発、小学生等を対象とした出前教室(「犬との接し方教室」や「動物愛護教室」)を開催します。

1 狂犬病予防法等施行事務

狂犬病予防法に基づく、犬の登録や狂犬病予防注射接種率の向上のため市と連携して、リーフレットを配布するなどの啓発活動を行った。

2 動物愛護

- (1) 動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、犬猫の適正飼育の指導、飼えなくなった犬猫の引き取りを行った。

●平成 27 年度犬・猫収容数、咬傷事故発生件数等

| 犬 | | | 猫 | | | 犬による咬傷 事故届出 |
|--------|------|---------|--------|------|---------|----------------|
| 抑留・収容数 | 返還頭数 | 処分頭数(※) | 抑留・収容数 | 返還頭数 | 処分頭数(※) | |
| 58 頭 | 18 頭 | 40 頭 | 150 匹 | 0 匹 | 150 匹 | 8 件 |

※処分頭数＝殺処分数＋譲渡数

- (2) 第一種動物取扱業による動物の適正な取扱いの推進のため、飼養施設の監視指導を行った。

●第一種動物取扱業の登録状況

平成 28 年 3 月 31 日現在

| 第一種動物取扱業 総業者数 | 第一種動物取扱業登録業種別内訳 | | | | | 業種別内訳計 |
|------------------|-----------------|----|-----|----|----|--------|
| | 販売 | 保管 | 貸出し | 訓練 | 展示 | |
| 86 | 55 | 37 | 3 | 10 | 5 | 110 |

- (3) 動物愛護精神の高揚や適正飼養を推進するため、広報媒体を活用するなど普及啓発を行った。
また、小学生等を対象とした出前教室(「犬との接し方教室」や「動物愛護教室」)を7回開催した。

14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、「医薬品医療機器等法」という。)、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、医薬品販売等施設に対する監視指導を実施します。
- 2 「愛の血液助け合い運動」をはじめとするキャンペーンに取り組み、献血思想の普及啓発等による献血の推進をはかり県内で必要な血液を確保します。

1 薬事

医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づきこれらの薬品の製造、流通、消費に至るまで保健衛生上の見地から監視指導を実施した。

- (1) 医薬品等の品質、有効性、安全性の確保
医薬品医療機器等法に基づき、医薬品、医薬部外品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業者、販売業者の監視指導を実施した。
- (2) 毒物劇物による危害防止
 - ア 毒物劇物取扱状況実態調査を行うとともに、毒物劇物取扱者に対し監視指導を強化し、保管管理の徹底を図った。
 - イ 警察、消防機関と共同して毒物劇物運搬車両の路上取締りを実施した。
- (3) 麻薬等の取扱・管理の適正化
麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬等の販売業者や麻薬診療施設を立入調査した。

管内薬事関係施設数(平成 28 年 3 月 31 日現在)及び平成 27 年度立入検査数

医薬品営業関係施設

| | | 施設数 | 立入検査延数 | |
|------|----------------|----------|--------|----|
| 医薬品 | 薬局 | 70 | 34 | |
| | 薬局製造販売医薬品製造業 | 5 | 1 | |
| | 薬局製造販売医薬品製造販売業 | 5 | 1 | |
| | 卸売販売業 | 15 | 8 | |
| | 特例販売業 | 2 | 1 | |
| | 店舗販売業 | 35 | 14 | |
| 医療機器 | 販売業 | 高度管理医療機器 | 63 | 23 |
| | | 管理医療機器 | 517 | 63 |
| 合 計 | | 712 | 145 | |

毒物劇物営業関係

| | | 施設数 | 監視数 |
|---------|-------|-----|-----|
| 製造業 | | 12 | 11 |
| 輸入業 | | 3 | 3 |
| 販売業 | 一般 | 59 | 21 |
| | 農薬用品目 | 32 | 12 |
| | 特定品目 | 3 | 0 |
| 特定毒物研究者 | | 3 | 2 |
| 合 計 | | 112 | 49 |

麻薬取扱関係

| | | 施設数 | 監視数 |
|--------|-------|-----|-----|
| 麻薬卸売業者 | | 1 | 1 |
| 麻薬小売業者 | | 56 | 21 |
| 麻薬診療施設 | 病院 | 6 | 8 |
| | 診療所 | 50 | 2 |
| | 家畜診療所 | 10 | 3 |
| 合 計 | | 123 | 35 |

2 献血推進

医療に必要な血液製剤をすべて自国の献血で確保する体制を早期に確立するため、献血思想の普及及び献血組織の充実に努めた。特に輸血の安全性を向上させる 400ml 献血及び成分献血への理解と協力を図っている。

また、少子高齢化の進行により献血可能人口の減少が避けられないなか、将来の献血事業を担う若年層に対し、献血思想の普及啓発を推進した。管内高校及び高等専門学校を訪問し、献血の啓発とヤングミドナサポーター事業への協力を依頼した。

その結果、5 校からヤングミドナサポーターとして計 54 名の登録があった。

* ヤングミドナサポーター：高校生等を対象とした献血ボランティア

(1) 献血ページェント実施状況

| 実施日 | 実施場所 | 献血者数 |
|-------------------|----------|------|
| 平成 27 年 7 月 8 日 | イオン名張店 | 41 名 |
| 平成 27 年 7 月 14 日 | アピタ伊賀上野店 | 36 名 |
| 平成 27 年 10 月 17 日 | アピタ伊賀上野店 | 51 名 |
| 平成 27 年 11 月 14 日 | 名張市役所 | 48 名 |
| 平成 28 年 1 月 24 日 | アピタ伊賀上野店 | 69 名 |
| 平成 28 年 2 月 17 日 | イオン名張店 | 32 名 |

(2) 市別献血状況

平成 27 年度実績

| 市町別 | 献血者数 | | | |
|------|--------|-------|--------|--------|
| | 400mL | 200mL | 成分献血 | 計 |
| 伊賀市 | 1,654 | 0 | 0 | 1,654 |
| 名張市 | 599 | 0 | 0 | 599 |
| 伊賀管内 | 2,253 | 0 | 0 | 2,253 |
| 三重県 | 34,340 | 151 | 19,068 | 53,559 |

14404 生活衛生営業の衛生確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 生活衛生関係事業者に対し衛生指導を行い、衛生水準の向上と自主管理体制の整備に努めます。
- 2 理容・美容所等の立入調査や旅館の監視指導を行っていきます。
- 3 公衆浴場、旅館業等の関係施設に対し、レジオネラ症発生防止のため、自主管理の徹底をはかるよう監視指導を重点的に実施します。

1 生活衛生

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等日常生活に密着した営業施設に対して生活衛生水準の維持向上を図るため、施設の監視指導を行なうとともに従業員に対して衛生講習を実施した。

(1) 市別生活衛生関係営業施設・調査監視数

平成 28 年 3 月 31 日現在

| 業種 | | 市 | 伊賀市 | 名張市 | 管内総数 | 平成 27 年度 調査監視件数 |
|---------|-----|---|-----|-----|------|--------------------|
| 理容所 | | | 109 | 74 | 183 | 19 |
| 美容所 | | | 166 | 158 | 324 | 32 |
| クリーニング所 | 工場 | | 14 | 13 | 27 | 3 |
| | 取次所 | | 90 | 78 | 168 | 0 |
| 旅館 | | | 52 | 31 | 83 | 20 |
| 公衆浴場 | | | 28 | 9 | 37 | 14 |
| 興行場 | | | 6 | 1 | 7 | 1 |
| 合 計 | | | 465 | 364 | 829 | 89 |

(2) 理容所・美容所従事者衛生講習

| 実施年月日 | 会 場 | 受講者数 |
|-------------------|----------|-------|
| 平成 27 年 11 月 2 日 | 伊賀庁舎大会議室 | 理・美容師 |
| | | 120 名 |
| 平成 27 年 10 月 26 日 | 名張市商工会議所 | 理・美容師 |
| | | 87 名 |